

平成22年度 石狩市教育委員会会議（5月定例会）会議録

平成22年5月25日（火）

開会 午後 2時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中村照男	○	/	
委員 安田秀子	○	/	
委員 伊藤好美	○	/	
委員 土井久美子	○	/	
教育長 橋口幸廣	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三国義達
理事（市民図書館長）	百井宏己
次長	厚海嘉孝
管理課長	新関正典
学校教育課長	池田幸夫
社会教育課長	清水雅季
文化財課長	工藤義衛
教育支援センター長	三浦高行
参事（施策推進担当）	東信也
市民図書館副館長	丹羽秀人
学校給食センター長	桜田雅人
管理課教育総務担当主査	寺嶋英樹
施策推進担当主査	吉田雅人

開会宣言

(中村委員長) ただいまから、平成22年度教育委員会会議5月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。伊藤委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 給食費の決定について

(中村委員長) 議案第1号 給食費の決定について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(桜田センター長) 給食費の決定についてですが、一食単価、小学生については12円、中学生については24円の改定額となっております。小学校1・2年生については、236円、現行224円、小学校3・4年生については、243円、現行231円、小学校5・6年生については、248円、現行236円、中学校全学年については、297円、現行273円となっております。改定時期につきましては、平成22年8月1日ということになっています。

(中村委員長) ただいま提案説明ありました議案第1号について、ご質疑等ありますか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号及び議案第3号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第2号 平成22年度一般会計補正予算（第1号補正）に関する件及び議案第3号 石狩教育研修センター組合規約の変更に関する件については、いずれも教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

議案第4号 石狩市社会教育委員の委嘱について

(中村委員長) 議案第4号 石狩市社会教育委員の委嘱について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

(清水課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明ありました議案第4号について、ご質疑等ありますか。

質疑応答

(安田委員) 11番の一般公募の方は、肩書きというか、何か特別なものがおありなのでしょうか。

(清水課長) 一般公募は、2名が応募されました。この方は、厚田区内で育児サークルボランティアや地域協議会の委員もされています。昨年3月までは、給食センター運営委員に委嘱されていました、地域における活動を積極的にされている方です。また、本人もこれまでの色々な活動で得たことをこの委員会では是非反映させたいということでしたので、選考させていただきました。

(中村委員長) 委員の定数が15人になっていますが、これには何か事情があるのでしょうか。何故この人数なのか教えていただきたいのですが。

(三国部長) これまでの人数経緯のなかでは、ある程度、人員的な精度を高めるということで、枠内全部を使っていません。財政的な経緯もこれまでにないので

ですが、今回について言えば、特に社会教育委員は、相当数、学識経験者が増えています。と申し上げますのも、今後、教育プランを社会教育の分野において分限化することになりますと、どうしても社会教育会議の活性化、議論の掘り下げが重要となってきまして、そのスタッフを充実しています。それから任期が2年となると、審議会の特定テーマの中で、ある程度専門性のある方を追加していかなければいけないというケースも想定されるということで、人数的には余裕をもつた形にしています。

(中村委員長) 今後の審議の中身によって、増員していくという考えなのですか。

(三国部長) 2年間となりますと、どうしても議論の中で、特定展開がでてくる可能性もありますから、場合によっては必要な人材を追加するということもあると思います。

(中村委員長) 基本的には、2年後や3年後に向けての議論に参画していただけたる人材を選んでいくのがこのタイミングであり、補充とは意味が違うと思うのであります。そういう意味合いが大事なのではないでしょうか。逆に、15人もいらないのであれば、こういうタイミングで進められたらと思いますが。

(三国部長) 条例によっては、臨時委員を設けることができるという審議会がありまして、石狩市の審議会が全部そうなっていませんので、ケースバイケースで対応をとっているのですが、今のような疑問がでるのは、条例そのものになってきますので、その辺も改めて検討していきたいと思います。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第4号については、原案どおり可決ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第4号については、原案どおり可決しました。

議案第5号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について

(中村委員長) 議案第5号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(桜田センター長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明ありました議案第5号について、ご質疑等あり

ませんか。

質疑応答

(安田委員) 新木先生は、技術家庭ですか。

(桜田センター長) そうです。推薦状では、石狩市教育振興会技術家庭部会長となっています。

(安田委員) 一般公募の方の背景がわかれれば、教えてください。

(桜田センター長) 浅野様は、職歴は民間会社にお勤めで、審議会あるいは市民団体等の活動は特に行っていませんが、PTA主催や市民団体主催の学校給食試食会に参加し、石狩市の学校給食が地産地消にこだわった食材選びなど、食材の安心安全だけではなく、食品の材質や洗剤にもこだわって使われていると知り、非常に学校給食に关心を持っています。学校給食のために、少しでも役に立ちたいと応募されました。清水様は、現在、食生活改善推進員として活動しており、親子料理教室やスポーツ少年団の食育などの活動を通して、食改のスローガンでも取り組んでいます。私たちの健康は私たちの手で、もう一度今の給食に強調するものがあるのではということで応募されました。堀様は、石狩学校給食を考える会の会員、石狩まちづくり協議会事務局、石狩消費者協会、石狩行政評価委員、元市議会議員でした。食事のマナーについては、家庭と思っていましたが、年間180食の学校給食を考えると、学校での食事の影響力も大きいことから学校給食に关心を持ち、応募されました。

(伊藤委員) PTA役員を1名減らして、学識経験者を1名増やしたということですが、以前は収納率を上げるためというところを、今後は食育についてもっと検討を深めてという概略の説明がありました。今回の16名で、食育についてと地産地消ということもお話に聞けたと思いますが、所属団体や一般公募の説明を聞くと、食育についての専門家や地産地消であれば、石狩の農業や漁業に詳しい方が、この中には見受けられないと思うのですが、そういった方のお話を運営委員会の中では聞いていこうとか、そういった選考基準はなかったのでしょうか。

(桜田センター長) PTA役員を3名減らした件については、石狩市給食センターが浜益給食センターと合併したことで、3つの給食センターから選んでいただくことになります。学識経験者についても、地産地消ということで、農協や漁協の方もどうかという検討はしてまいりました。学校側や行政でも、例えば望来豚を給食の中に入れるという部分については、決して学校教育だけでなく、市全体として相談を持ちかけられたのは企画経済部の方から、業者の希望もあって来ておりました。内部で検討しながら地元のものも使う判断で入れていますし、学校給食センターの栄養教諭は、できるだけ地元ものを使いましょう。第2には、できれば国産をという考えに基づいて、事務局でも十分考えております。必要があ

れば事業展開の中で、そういう人たちとの共同事業や意見交換を設けることも可能かと考えています。

(三国部長) 補足させていただきます。まず、食育等の視点の学識経験者で、東川教授が大学の専門家で、食育や学校給食の専門ということで、民間経験で活動されている平島さんをお呼びしようということになっています。司法書士の佐藤先生については、本市の給食費の徴収の仕方をご指導をいただいた方なので、引き続きということになっています。PTAについては食育を増やすためということではなく、合併時に石狩市が第1と第2、厚田、浜益と4つの給食センターがそれぞれ配食していたので、各地域からPTAをということで、これまで4人お願いしていました。ただ、厚田と浜益が統合になり、同じエリアなので、そちらの方は1名減になりました。食育の関係については、一般公募の方も含めて、かなり関心のある方がきています。それから、学校の先生、栄養教諭は事務局方としてスタッフにおりますので、現場サイドの栄養、食育のスタッフ、それから学識経験者は揃っています。あとは、生産者側の話になると思いますが、生産者を入れて、全てを網羅するというのは難しいと思っています。一次産品、流通系を含めると相当多岐に亘るということで、企画経済部で展開している食育の協議会は、だいたい生産者を中心に行ってています。そちらとのコンセンサスや情報交換、さらにテーマ性によっては、臨時的に委員の委嘱もあるかとは思いますが、現段階では情報交換で十分対応できるだろうと思います。また、PTAの盛重さんが農業をやっていまして、引き続き委員をお願いすることになりますが、生産者の立場から様々なご提案をいただいたところです。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第5号については、原案どおり可決ということでおよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第5号については、原案どおり可決しました。

議案第6号及び議案第7号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第6号 平成22年度奨学生の決定に関する件及び議案第7号 教職員の懲戒処分の内申に関する件については、いずれも教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

4月26日 石狩管内高校配置計画地域協議会

5月 8日 石狩管内教育委員会協議会総会・部会の開催
市PTA連合会総会（紅南小）

5月13日 校長会

- 6月勤勉手当評価
- 学校図書館の活性化
- 服務規律の調査等について
- 学校職員評価・学校評価など

5月16日 厚田資料室リニューアルオープン

5月17日 シニアプラザ「はまなす学園」開校

5月19日 道議会自民党政調会委員の学校視察（緑苑台小、樽川中）

5月20日 教頭会

- 教頭の役割について
- 市内の資料館などの効率的な活用
- 交通安全について

その他

• 服務規律等実態調査について

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 厚田資料室リニューアルオープンについて、まだあまり経っていませんが、何か反響はありましたか。

(工藤課長) リニューアルオープンから、まだ1週間程度ですが、当日16日は無料公開をしまして、500人を超える来館者がありました。通年の入館者数の報告を予定していますが、従来の年間入館者より多く来ていただき、非常に好評をいただいております。この1年以上携わっていただいた厚田区の地域協議会の皆様には、感謝申し上げたいと思います。

(安田委員) PRをいかにしていくかというところが大きく、せっかく施設を良くしても発信していくのが難しいと思います。5月の初めにホームページを見たのですが、少し寂しいような感じがして、中身もわかりづらいような気がしましたので、そういうところの工夫も必要なのかと思いました。インターネットは、全国どこからでもアクセスできますので、気を引くようなことがトップページからも散りばめられると思います。ビジターセンター2階のパネルを使って良いですという話も出ているかと思いますが、観光客も入りますので、PRでいかに知ってもらえるか、頑張って欲しいと思います。

(土井委員) シニアプラザ「はまなす学園」について、どのようなものか教えていただけますか。

(清水課長) 固定したメンバーの方に毎月、自主的に一つのクラス単位で活動する学習の場になっていまして、市民カレッジは一つの講座に対して、その内容によって受けることが自由選択性ですが、シニアプラザについては、完全に5月から2月までの間に1回目は午前中は講座を受けて、昼からはクラブ活動をしてというスケジュールが決まっており、80人のメンバーが常に同じ活動していく形になっています。対象としては、60歳以上の方になっています。

(土井委員) 前からなのですか。

(清水課長) これは、公民館講座の一つです。

(土井委員) 道議会自民党政調会委員の学校視察があるのですが、こういうのは教育委員には知らされないで、突然来るのでしょうか。どのような手続きで、行かれるのでしょうか。

(樋口教育長) 道議会議員が、学校現場も含めて、どういう現況にあるか見てみたいと道教委に伝えられて、道教委から石狩教育局を通じて私どもにきました。当日は、中村委員長と私が対応させていただきましたが、道議会議員の学校現場視察であれば、委員全てが出席するということは、なかろうかなということで、委員長にお知らせして、二人で対応したということあります。道議会で学校における様々な質問がなされ、学校は現実的にどうなっているか、ご自分の目で見

ていただきたいということでした。後から道教委から連絡をいただきましたが、やはり想像していたのとは違う点、課題として今後直していかなければいけない点を理解していただけたということで、道教委からは評価をいただいたと思います。

(土井委員) これからもそのようなことがあった場合には、委員長と相談して、委員長と対応するということですね。

(樋口教育長) ケースバイケースとして、委員長に相談し、委員の皆様にもお知らせした方が良いというようなことがあれば、そのように対応したいと思います。

(中村委員長) 今回、道議会自民党が、服務規律等実態調査がらみで、様々な学校教育がきちんとしていると評価の高い学校を訪問したいとのことから、道教委が緑苑台小と樽川中を選んだとのことであります。両校は、誠心誠意対応してくださいましたので、自民党では道内各地に色々な課題がありますので、そういうしたものと比較考慮しながら、これから質問等を整理されるものと思っております。いずれにしても、北海道に数多くの学校があるなかから、石狩市が選ばれたということは、道教委がきちんと評価してくれているからだと思います。

(土井委員) 私としましては、そういうことがありますというお話をありましたら、教育委員として緑苑台小に行くことは可能だったのです。学校に行く機会があまりありませんし、教育委員が知らないのもまずいのかなと思います。もし知らせていただけたら、私も一緒に見たかったという気持ちがあります。

(樋口教育長) この種の視察について、全てにというのはいかがかと思いますが、ケースバイケースで委員長とも相談しながら、ご連絡すべきものはしたいと思います。また、学校視察については、このようなことを是非ということであれば、私に言っていただければと思いますので、それとは別にして考えていただければと思います。

(土井委員) 服務規程実態調査についての報告が、5月18日にしたということで、校長会が6月にあると思うのですが、道教委からきているものなので校長先生も色々苦労されたと思うのです。そういうことも校長会で本音を語り合えるような場を作っていただいて、今後もご苦労が続くと思うのですが、そういう面で労っていただきたいなと思いました。よろしくお願ひします。

(安田委員) 道議会の方が2校を視察されたということですが、評価の高い学校は。

(中村委員長) 議会で現在抱えている課題を議論する上で、きちんとやっている学校は、普段どのようなことをやっているのか視察したいというのが、石狩に来られた理由です。

(安田委員) どういう理由で来られたのか、少し心配したのですが。

(中村委員長) 今回、お越しになったのは、一つは学力問題という視点、それか

ら道徳教育という面もありました。そういったところがきちんとできている学校では、普段どのような運営がなされているのかについて、把握したいということありました。

(安田委員) 評価が高くていらっしゃったというのは、驚いたのですが、それは非常に誇らしいですよね。

(中村委員長) それは、市教委や校長会が、きちんと課題に取り組んでいるという証だと思います。両校の校長先生がよく対応され、大変嬉しく思っております。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題にします。

① 教育プラン・子どもの読書活動推進計画・市民図書館ビジョンの進行管理について

(中村委員長) ①教育プラン・子どもの読書活動推進計画・市民図書館ビジョンの進行管理について、事務局から説明をお願いします。

(東参事) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) こういうのは、初めて聞いた気がするのですが、これまで計画は作るがその後の進捗状況が上がってこなくて、それがこのようにきちんとやられるようになったという理解でよろしいのでしょうか。

(東参事) 教育プランについては、進行管理をするうえで、事業数等で整理しようと数値を押さえていたのですが、教育委員会会議で報告したという経緯はなかったと思います。そういうふたつ反省を踏まえて、計画を作ったわけですから、それを年次においてきちんと実現できるような進行管理、方向性のとり進めをしたいということで、ご提案をさせていただきました。

(中村委員長) 進行管理は、本当に大事なことです。教育プランには、他の色々

な要素が入っているのが石狩市の特色でありますので、進行管理は難しいと思いますが、具体的に作業工程表を構築して行く必要があると思います。今年度からスタートし、色々な課にまたがる部分がありますので、点検カードに基づき整理し、関係課に責任を持って推進していただくことが大切であります。作業工程表をきっちり作って次回に報告するのか、また、22年度中に各課との調整を図り、実質23年度からスタートするというイメージなのか、見える形で進行管理をしていただければと思います。

(東参事) 現在、施策推進担当で、各セクションがやっている事務事業と教育プランにおける記載事項との調整を行っているところです。ここがしっかりとできないと結果が見えてこないというのは、ご指摘の通りだと存じます。次の段階に進むために、先ほど申し上げたように、夏にはそこについて整理をさせていただきたいと思います。その作業の中には、今年度の予算に反映されなかったものなども点検の中で見えてくると思いますので、新年度予算の方針を作る10月には、さらに1歩進んだものを示さなければならぬというイメージを持っています。いずれにしましても、今年度からスタートした教育プランなど3つの計画は、今年を基点として具体的に進めいかなければならない部分ですので、今年のうちに基本ラインは作り込みをしていきたいと思います。

(中村委員長) 23年度予算に反映させようとすれば、10月頃までに整っていないと予算議論に遅れをとることになりますが、予算議論に対応できるようなタイミングまでには、構築すると受け止めてよろしいでしょうか。計画策定の段階では、目の前の計画をつくることで精一杯でしたので、今後どのように見直していくか、という議論まではしておりませんでしたが、今回の進行管理という概念は、事業を毎年毎年見直しすることによって、5ヵ年計画の確実な達成に繋がると受け止めてよいでしょうか。

スタートした1年、2年は良いのですが、教育環境の変化などにより計画が陳腐化し、毎年度の教育行政執行方針の内容とかみ合わなくなる部分も生じて参りますので、教育プランの見直しについても視野に入れながら進めていただきたいと思いますが、皆さんのイメージなり思いがあればお聞かせください。

(三国部長) 今、行っている作業は、教育プランを作って、細かなことよりも方向性をきちんと見据えたプランだと思います。その方向性に進んでいるか、どうしても今のやっていることでは、近づいていかない。そういうことを検証するためのローリング作業は是非とも必要だというように思っています。その中で毎年度の手法は変えながらでも、目指す方向に向かっていくということですが、確かにこの5年10年の間に目まぐるしい社会情勢、ニーズの変化、国際情勢も絡んでくるかもしれません、教育プランそのものが、見直されなければならないということはあるかと思っています。基本とすべきは、毎年毎年、この項目をこ

の項目をと、文言を直していくよりは、その方向性に向かった施策を見直したり、事業を見直したりですが、抜本的な柱や方向性の相違ということであれば、ご議論をいただいた上で計画そのものの大きな修正も出てくるかもしれません。この辺については、今後、こういった形で進行管理そのものも教育委員会会議でお示ししながら進めたいと思いますので、我々の方からそういった部分をご提案することもありますし、皆様から抜本的なものが必要なのではないかと言った声があれば、そういう作業にかかるなければという認識はありますが、今、そこを毎年ゼロから変えていくという風には思ってはおりません。

(樋口教育長) 今回のプランのなかで、一定の方向感が定まっている部分はあります、各所管課が施策や事業の点検カードを作るということも、具体的に事業そのものについて、22年度予算に関するものは一定程度できあがっていますが、23年度、あるいは24年度になった時に、まだ具体的に整理して事業化していく必要があるのかという意味で、こういう形により精度を高めていく、事業の熟度を高めながら予算化を諮っていくという手法をとろうとしています。事業そのものについては、背景が変わることによって、逐次見直していくという必要が、ただし計画そのものを毎年ローリングしていくという事業のローリングは必要だと思いますが、計画そのもののローリングについては、例えば3年を目処としてやって、その時にどうだろうかという判断のなかで、見直していくタイミングではないかと考えています。計画そのものを毎年見直しについては、色々な課題がありますので、是非、一定年度については、事業を整理して目標に向かっていくというやり方をしたいと考えてきました。

(中村委員長) 3年くらいのスパンで計画そのものについて、立ち止まって見直してみるというイメージでよろしいのでしょうか。

(土井委員) こういう教育プランを立てることで、10年ということは、あまり聞いたことはありませんが、石狩市は10年を目指した教育プランが立てられたということですと、やはり5年くらいで見直しをしなければならないのかなと。それから、この情勢の中ですから、どうしても見直しをしなければならないという事態が起こることを考えています。そうなった時に、また教育委員会会議で見直していくことは起こるかもしれません、基本的には、大まかな教育プランに沿って、達成されたのかということは、毎年評価を行うと思うのです。そういう面での評価活動を行って、どうしても見直さなければならないという事態になった時に、道教委や全国的なことだと思うのです。そうなった時に、教育委員会会議を開いて、それをどうするかということの検討が起こる可能性があると理解していました。ですから、毎年見直しをするということにはならないのだろうと、私は最初にプランを見た時に感じていました。

(中村委員長) 23年度予算に向けて、各課に頑張っていただくための先導役を

東参事が担っていくわけですから、作業工程表を示していただきたいと思います。
(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項①を了解しました。

② 平成22年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について

(中村委員長) ②平成22年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について、事務局から説明をお願いします。

(東参事) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(中村委員長) ここのスケジュールにあるように、早ければいつまでに出してほしいという、具体的な考えがあるのでしょうか。

(東参事) 6月中を目処に考えています。

(中村委員長) 6月の教育委員会会議の日と言うことで、よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項②を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

① 平成21年度社会教育施設等の利用状況について

(中村委員長) ①平成21年度社会教育施設等の利用状況について、事務局より説明をお願います。

(清水課長) 別紙資料によりカルチャーセンター、公民館、研修センターの利用状況について説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(伊藤委員) 研修センターですが、維持費はどこからどのように出ているのでしょうか。

(清水課長) この4つの施設とも、指定管理者制度を採用しております。全体の経費の内訳が、利用料金プラス指定管理料で、ほぼ100%賄える形になっておりまして、ここに記載しています利用人数があれば、赤字を出さないである程度繰越をして、運営できるように経費を賄えるということです。

(伊藤委員) これだけの利用で、当然、地元の人で廃止して欲しいという人はいないと思うのですが、廃止ですとかそういった声は出でていないのでしょうか。

(清水課長) 施設自体の位置付けというのは、地域のシンボルといいますか、コミュニケーションの拠点となっていますので、廃止の声というよりはむしろ、存続して欲しいという声が多いと認識しております。また、別な施設で申しますと、やはり1次産業地域ということで、施設管理をする担い手が、他の花川地区などの町内会とは違いまして、ローテーションをする人数が少ないということもありますし、運営が難しくなっているという声も聞いています。ですから、存続してほしい、一方で、指定管理者制度で運営が少しずつつきつくなっているという声も聞いていますので、地域の声を聞きながら、この施設が運営されるようにしていかなければと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項①の社会教育課分を了解しました。

(中村委員長) 資料館等の利用状況について、事務局より説明をお願いします。

(工藤課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項①の文化財課分を了解しました。

(中村委員長) 市民図書館の利用状況について、事務局より説明をお願いします。

(丹羽副館長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問

等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項①の市民図書館分を了解しました。

② 平成22年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

(中村委員長) ②平成22年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について、事務局より説明願います。

(池田課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 緑苑台小の3年生が3クラスで、1年生も93人と増えていますが、今後もこういう状態が続いていくのでしょうか。

(新関課長) 緑苑台小は、平成27年の住民基本台帳の推計ですと、3学級ずつで各学年入ってくることになっています。

(安田委員) これからは、おそらく、減る傾向になりますか。

(新関課長) この先の推計というのは、なかなか難しい問題だと思います。宅地開発も凍結している状況ですので、こういった経済状況で緑苑台の住宅着工は、打ち止め傾向にあると見てています。ただ、現在住んでいる部分、一部入ってきている部分ということで、子どもがそのまま成長して小学校に入ってくるという27年くらいまでの推計ですので、そこから先は見えないというのが現状です。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項②を了解しました。

③ 平成21年度児童生徒の問題行動等調査結果速報について

(中村委員長) ③平成21年度児童生徒の問題行動等調査結果速報について、事務局より説明願います。

(三浦センター長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 不登校となったと考えられるきっかけになった状況のなかで、先ほど教員聞き取りで、いじめではなかったとありますが、2件ともでしょうか。

(三浦センター長) 2件ともです。最初の捉えとして、子どもからの聞き取りの時に、子どもの訴えがいじめであったとしておりますが、それぞれ、細かい聞き取りでは、引きずっているようないじめには至らない。きっかけは、いじめとなっています。

(土井委員) これは、思春期ということで、先ほどの女子の2名なのですか。

(三浦センター長) 女子は、いじめという扱いにはなっていません。本人に関する問題として、カウントしています。

(安田委員) いじめの状況が改善しているように見えまして、その原因として、学校内でアンケートをとっていて、それに即、学校内の対応がうまくいっているのは、非常に安心できます。今後もそういう体制を維持して、早い対応をしていただければと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項③を了解しました。

④ 平成22年度市民図書館10周年事業の概要について

(中村委員長) ④平成22年度市民図書館10周年事業の概要について、事務局より説明願います。

(丹羽副館長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(伊藤委員) 私どもの郵便局に、札幌市からきた女性で、図書館を利用しているという方が、9時くらいに見えて、もっと早く開館しないのかという話を聞いて、これは実現してということではなく、たまたま10周年で5時50分からと聞いたので、そのような話を思い出しました。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項④を了解しました。

⑤ 学校給食における異物混入について

(中村委員長)⑤学校給食における異物混入について、事務局より説明願います。

(桜田センター長) 学校給食における異物混入について、経緯・経過を口頭で説明をいたします。異物の混入の発見については、本年5月13日木曜日、午後零時20分ころ、生振小学校4年生の担任教諭が、茹で野菜サラダの入ったバット缶の中から約7ミリ程度の虫の死骸を発見しました。担当教諭におきましては、児童の食事が殆ど終わっていたことから、おかわりの中止をし、児童に対して野菜サラダ以外のものが入っていたので、気分が悪くなったら申し出るように指導をするとともに、給食センターに報告をしたところです。給食センターが報告を受けたのは、午後1時30分頃で、すぐに教頭先生にお詫びの電話を入れるとともに、原因究明と今後の対応策を早急に検討したところです。原因については、調理の段階、野菜の水洗い等で虫の発見をしたかどうか確認したところですが、発見者はいなかったこと、また、他の学校からの同様の報告もなかったことから、今回の異物混入は、この1件のみと判断しています。また、この虫の特定を江別保健所に依頼したところですが、小さな虫であること、既に茹でているということで変色しているため、特定はできませんでした。関係者への対応については、生振小学校の校長並びに保護者あてにお詫びの文書を出すほか、道教委などの関係機関への報告、報道機関への公表を同日に行いました。異物混入の対策については、野菜に付着したと思われるのが濃厚であり、野菜の納入業者に、検査の徹底を指導するとともに、栄養教諭と協議し野菜の洗浄回数を増やすよう指示しました。また、現場の調理員に、野菜洗浄作業の注意喚起も併せて行っています。安全・安心な食の提供にあたって、このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、関係者並びに市民の皆さんに対し深くお詫び申し上げる次第です。今後、このような事態が起こらないよう、今回の件を教訓として対策を講じ、安全・安心な食の提供の徹底を図ってまいります。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項⑤を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。事務局から何かございません

か。

(中村委員長) 事務局からございませんか。

① 教科書展示会開催計画について

(池田課長) 資料はありませんが、平成22年度の教科書展示会の開催計画について、ご説明します。これは、法律に定められており、市内において、例年開催しております。市内3箇所で、図書館は6月18日から7月4日、厚田総合センターでは6月18日から7月2日、浜益コミュニティーセンターでは6月18日から7月2日まで、教科書を展示して、市民に提供させていただく予定です。なお、この件は広報いしかりで周知を図っているところです。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他①を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

② 小学校英語、C A Pについて

(安田委員) C A Pの件ですが、おかげさまで、東参事に確認したところ、ほぼ全学校が取り入れるということで動いています。前から言っていますが、保護者ワークでの参加が少なめであるということが課題であり、その呼びかけもぜひ、強力にお願いしたいのですが、C A Pが掲げている目的のなかに、コミュニティーネットワークを作っていくというが一つあります。要するに、地域でC A Pのわかる大人が増えて、子どもたちの支えになっていこうというのが主旨なのです。子どもに関わる地域の方は、色々います。例えば町内会の方やスクールガード、民生児童委員の方などにも呼びかけて、保護者ワークに参加するということが今後大事になるという思いがありまして、この考えはC A Pの代表の方も認めてくださっています。次のステップということで地域への広がりも見据えて動いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 以上で、日程第6　その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7　次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、6月24日の木曜日、14時30分からの開催を予定しております。よろしくお願ひ申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして公開案件は、終了いたします。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席をお願いします。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2　議案第2号の審議を行います。

議案第2号 平成22年度一般会計補正予算（第1号補正）について（秘密会）

(中村委員長) 議案第2号 平成22年度一般会計補正予算（第1号補正）について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき議決を求めるものです。

清水課長 別紙により説明する。

桜田センター長 別紙により説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました議案第1号について、質疑等ありますか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということでおよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

議案第3号 石狩教育研修センター組合規約の変更について（秘密会）

(中村委員長) 議案第3号 石狩教育研修センター組合規約の変更について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、北海道総合振興局の設置に関する条例の施行に伴い、組合規約の変更について協議があつたため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(新関課長) 口頭により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第3号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第3号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

議案第6号 平成22年度奨学生の決定について（秘密会）

(中村委員長) 議案第6号 平成22年度奨学生の決定について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、別紙のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第12号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(池田課長) 別紙により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第6号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第6号については、原案どおり可決ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第6号については、原案どおり可決しました。

議案第7号 教職員の懲戒処分の内申について（秘密会）

(中村委員長) 議案第7号 教職員の懲戒処分の内申について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、別紙のとおり内申したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(池田課長) 別紙により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第7号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第7号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案7号については、原案どおり可決しました。

閉会宣言

(中村委員長) 以上をもちまして、5月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成22年6月24日

委員長 中村照男

署名委員 伊藤好美